

平成17年第3回遠野市議会定例会

## 遠野市長所信表明演述(平成17年12月9日)

本日ここに、平成17年第3回遠野市議会定例会が開会されるにあたり、改めて就任のごあいさつを申し上げますとともに、今後の市政運営の基本的な方向につきまして、所信の一端を申し述べます。

私は、去る10月23日に実施されました市長選挙におきまして、市民の皆様の温かいご支援を賜り、新「遠野市」の初代市長として市政の舵取りを担うことになりました。このうえない光栄であり、その責務の重大さに改めて身の引き締まる思いであります。

このたびの市長選挙は図らずも無投票でございましたが、これは、遠野、宮守地域の皆様が「心をひとつに和して、後世に誇れるまちづくりを望まれているもの」としっかりと胸に受け止め、お示した公約の実現に全力を傾注し、この信頼と期待のメッセージに応えてまいる決意でありますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

さて、少子高齢化による人口減少時代が到来し、地方分権が進展する中、市町村は、行財政基盤を強化し、より一層スリムで効率的な行財政運営を行うことが求められ、平成の大合併と言われる中、全国の市町村の再編が大きく推進されたことは、ご案内のとおりであります。

こうした中、歴史や文化、地理的に一体性を有し、広域行政の共同運営など、密接な連携関係を築いてきた旧遠野市と旧宮守村は、地方分権の自己決定、自己責任の原則に基づいた自主的な地域の特性を一層活かしたまちづくりを進めるため、大きな夢と希望を持って、この10月1日に新「遠野市」として、新たな歴史のスタートを切ったところであります。

私は、この合併を、新時代を生き抜く住民の幸せにつなげる発展的な改革の契機と考えております。

両市村の合併協議が本格化して、およそ1年半にわたる話し合いを通して、新市を取り巻く様々な課題が明らかになってきました。私は、この課題を解決するため、次の3つの視点に立った基本姿勢で、新市の将来像であります「永遠の日本のふるさと」の実現に挑戦し、平成の大合併で誕生した全国の自治体の範となる新生遠野市を、市民の皆様共々創り上げてまいる覚悟であります。

それでは、私の市政運営に当たっての基本姿勢について申し上げます。

1つ目は、「新市まちづくり計画」を土台とした新遠野市総合計画の策定と、その確実な実行であります。

総合計画の策定にあたっては、年度内に策定する新市の健全財政5ヵ年計画と一体のもと、将来を展望しながら、施策の緊急性、効率性、公平性、優先性、必要性などを十分に勘案して、取りまとめてまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご意見等を伺いながら、来年6月には基本構想を議会にご提案し、9月には基本計画を取りまとめる予定であります。

また、新市総合計画は、内陸と沿岸を結ぶ拠点として、国道が縦横に多数通り、釜石自動車道も建設が進み、交通基盤が着実に整ってきている地理的条件をフルに生かし、遠野を中心とした周辺市町村との積極的な連携による「遠野広域経済圏」を視野に入れた計画を考えております。

なお、新市まちづくりの根幹をなす計画として、道路・水路・汚水処理などの環境整備を一体として包括する「生活に身近な快適環境整備5ヵ年計画」の策定に着手し、住みよい豊かなふるさとづくりに向けた着実な取り組みを進めてまいります。

2つ目として、市民の皆様との直接対話と現場重視の中から、「公平・公正・公開」を基本に市政運営を行ってまいります。

旧遠野市の市長として3年半取り組んできた「市長と語ろう会」は通算70回、いただいた提言意見は1,200件を超え、現場に課題を解決するヒントが隠されていることを教えられました。ご提言いただいた6割以上は市政に反映できたと思っております。

市長就任後、直ちに宮守地区で開催した「新市まちづくり懇談会」には、会場を埋め尽くす200人を超える方々にお集まりいただき感激いたしました。また、今月早々には、宮守、達曽部、鱒沢の3地区で「市長と語ろう会」を開催し、新市への期待感を直接肌で感じ、私の新市まちづくりに懸ける決意が増幅する思いでありました。

新市においても、市民の皆様から知恵と工夫をいただき、同じ目線に立って、ともに夢と希望を持てる住民総参加のまちづくりを進めてまいる所存であります。

3つ目として、地域の自治活動ひとつひとつの小さな取り組みを大切にしております。

小友町の氷口御祝保存会は、全国でも特異な形式の祝歌を、江戸時代末期より守り続け、その文化の継承と全国への発信の功績が認められ、先月、岩手日報文化賞を受賞しております。こうしたひとつひとつの地域の小さな取り組みを支援する仕組みとネットワークの構築を目指してま

いりたいと考えております。

行政は継続が力がありますが、「改革・再生・創造」の歩みをさらに進めていかなければなりません。

私は、先般の選挙にあたって公約として、8項目の直ちに取り組む施策を掲げました。

1つ目は、遠野テレビの宮守地区へのエリア拡大です。2つ目は、農業生産100億円達成アクションプランの充実強化、3つ目は、地域が家族 いつまでも元気ネットワーク構想の推進、4つ目は、子育てや教育環境の整備、5つ目は、第3セクターの抜本的見直しと再編の実施、6つ目は、消防防災拠点整備と地産地消拠点としての総合食育センター構想の策定、7つ目は、職員定数や人件費の総枠抑制、職員の意識改革などの行財政改革のスピードの加速、そして、8つ目は、文化財や郷土芸能などの発信力の向上であります。

また、縦割り行政から、関係課が一体となって、実現に向けて総合的に取り組む7項目のシナリオづくりを計画しました。

1つ目は、中心市街地の活性化に繋がる「遠野広域経済圏」構想の策定です。2つ目は、保健・医療・福祉の更なる連携強化と少子高齢化対策、3つ目は、雇用の確保と若者定住環境の整備、4つ目は、農村景観・山里景観・都市景観の一連の形成、5つ目は、市民総参加による「健康づくり」の総合プログラムの策定、6つ目は、交流から定住人口確保に向けての総合プログラムの策定、そして、7つ目は、地域コミュニティ振興策の整備であります。

旧市村が共に成長を遂げ、新市が将来にわたり、真に責任ある自治を担い得る自立した自治体を構築するために、必要な15の主要プログラムと考えております。

私は、早急に取り組むべきこれらの課題解決のために、人事異動を行い、職員体制を整えました。

合併と同時に、経営改革、中心市街地活性化、都市と農村交流推進、まちづくり計画の特命の担当職員を、また11月には、県が進める事務の権限移譲を、住民の利便性向上や自立した地域づくりを可能とするため、遠野地方振興局との人事交流を行い、さらには、行政改革大綱策定に向け、経営改革プロジェクトチーム並びに権限・事務移譲推進研究会を立ち上げ、行財政改革のスピードを加速させております。12月には、消防防災拠点施設と総合食育センターとしての給食センターを整備するため調査、検討を行う担当職員も配置しました。

そして、旧遠野市において、地域活性化の起爆剤として、3年半にわたって仕掛け、仕組みとして立ち上げた総合産業振興センターや農業活性化本部、そして特区構想、地域再生計画は、旧

宮守村との新しいまちづくりを描き、取り組んできたものであり、早速、新市として確実な進展を図るための戦略を推進させております。

また、宮守地区には、住民参加のもと、これまで培ってきた地域づくりを、さらに発展させるため、今月下旬には、「宮守地域まちづくり会議」を設置することにしております。

時を止めることなく、これまで職員の意識改革の手法として取り組んできた、情報共有の場としての早朝庁議、政策決定の場としての政策会議による徹底した議論を重ね、これらの課題に迅速に対応してまいります。

旧宮守村の閉村式で宮守中学校の生徒が述べた「やる気、本気、根気」の言葉を職員と共有し、「改革・再生・創造」の気概のもと、市政運営に全力で臨んでまいり所存でございます。

それでは、新市の総合計画の土台となる「新市まちづくり計画」の5つの行動目標に沿って、分野ごとに、主要な施策について申し上げます。

第1は、自然を愛し共生する新遠野郷について申し上げます。

まずは、自然と共生する環境づくりであります。

新遠野市の四季折々の美しい自然環境は、「永遠の日本のふるさと」の土台となるかけがえのない財産であり、しっかりと後世に受け継いでいかなければなりません。旧宮守村を含めた環境基本計画の策定に早急に取り組むとともに、一家庭一エコ運動の推進や市民環境団体の育成に努めてまいります。

また、木質バイオマスエネルギーなど自然エネルギーの利用拡大や猿ヶ石川水系の一体的な水環境の保全にも取り組み、市民一人ひとりが身近な環境問題から地球環境の保全まで、ともに考え行動する遠野型環境調和社会を目指してまいります。

なお、本年6月に施行された景観法に基づく景観計画の策定につきましては、市民共通の財産である遠野らしい景観を後世に残していくために、市民の皆様の合意形成を図りながら、来年度の策定を目標に準備を進めてまいります。

下水道につきましては、生活排水の適正な処理と快適な生活環境づくりのために不可欠な基盤であり、公共下水道、農業集落排水、浄化槽による污水处理施設の整備を更に総合的に推進してまいります。

次に、交通基盤の充実についてであります。

道路整備につきましては、東北横断自動車道釜石・秋田線の遠野東和間が「新直轄方式」で整備される区間に正式決定されたことから、今後も、釜石自動車道利用促進協議会を中心に、釜石・花巻間全線の早期完成に向け、関係機関へ要望を行っていくとともに、広域行政、災害対応、交流人口拡大の視点から整備を急ぐ必要がある一般国道 340号立丸峠のトンネル化についても、一層の要望活動を展開してまいります。

市道については、今後とも市民生活の利便性を高めるため整備を推進してまいります。

総合交通対策につきましては、住民の負担軽減と日常生活の利便性の向上を図るため、引き続き低料金バスを運行し、住民負担に考慮しながら、更に効率的で快適性と利便性を兼ね備えたデマンドバスなど新たな交通システムの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、魅力ある住環境の形成についてであります。

都市計画においては、現在、遠野市街地において進めている下一日市地区と稲荷下第二地区の土地区画整理事業の推進を図ることにより、魅力ある街並み景観づくりを誘導し、市民の皆様と協働しながら中心市街地の活性化に努めてまいります。

また、公営住宅の計画的な更新や空き家の有効活用など居住環境の保全、創出に努めてまいります。

水道事業につきましては、健全経営を見据えながら、水源保全、老朽施設の計画的な更新、水道未普及地域における普及推進を図り、安全で安心な水の確保に努めてまいります。

次に、安心安全な地域づくりについてであります。

当地域は、これまで多くの風水害を経験し、また地震についても平成15年の三陸南沖地震では市内全域に大きな被害が生じているところであります。昭和56年の台風15号による大災害からすでに25年を経過し、改めてその教訓を生かした、より高い水準での防災対策が必要であります。

新市の「地域防災計画」を早期に調整し、災害対策を一元化するとともに、老朽化が進んでいる消防庁舎については、総合的な消防防災拠点の整備に取り組んでまいります。

また、消防設備等の整備充実や消防団組織の体制強化と地区単位での自主防災組織の育成に努めてまいります。

なお、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の所有者の申請に応じ、耐震診断を実施していくことにしております。

本市における情報の基盤となるケーブルテレビ事業につきましては、平成19年4月を目標に、宮守地区へのエリア拡大を速やかに進めながら、遠野テレビへの加入を推進し、全市的な地域情報化の促進に取り組んでまいります。

第2として、健やかに人が輝く新遠野郷について申し上げます。

新市では、保健、医療、福祉の一体的な運営の強化を図り、健康福祉の里を拠点として、宮守健康管理センターとの効果的な連携のもと、生涯にわたり健康で安心して生活できる環境を目指し、健康づくりの推進や地域福祉の充実に努めてまいります。

母子保健においては、安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、妊産婦への健診通院助成を継続していくとともに、医療機関や子育て支援センター等との連携のもと、保健師等の家庭訪問、健康相談の充実を図ってまいります。

成人保健においては、健康寿命の延伸にむけた生活習慣病予防や介護予防対策を重点事項に、旧遠野市における「糖尿病予防教室」が一定の成果を得たことから、さらに、その推進体制について検討してまいります。

また、元気・楽しく体操普及員「楽しくメイツ」を宮守地区に普及するとともに、市民一人ひとりが健康づくりに取り組める運動や食生活改善を推進してまいります。

国保診療については、各地区及び学校等への保健衛生指導等に積極的に取り組み、保健・予防を包括した地域医療の推進に努めます。

また、県立遠野病院の産婦人科常勤医師の確保に向けて、引き続き国・県・関係機関への要望を続けるとともに、開業医の招致も検討するなど、従来の取り組みより一歩踏み込んだ対応に努めてまいります。

次に、高齢者福祉と介護保険についてであります。現在、平成18年度から実施する第三次老人保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画の策定を取り進めているところでありますが、今回の介護保険制度の見直しは、予防重視型システムへとシフトされ、いかに効果的な介護予防施策を進めていくかが重要になります。

旧遠野市で取り組んでいる高齢者筋力向上トレーニングの推進により、転倒や骨折予防に努めるとともに、国の地域再生計画に認められた「地域が家族 いつまでも元気ネットワーク構想」を待たなして推進し、高齢者が慣れ親しんだ地域や家庭で生活を継続していくために、地域ごとに既存施設を活用した小規模多機能施設を整備し、地域ぐるみで高齢者の在宅介護を支える仕組みを構築してまいります。

次に、福祉施策についてであります。障害者福祉については、身体・知的・精神の三障害を一体化し、総合的なサービスを図ることを目的とした障害者自立支援法の施行に対応するため、円滑なサービスの実施に向けた取り組みを促進してまいります。

次世代育成支援については、多様なニーズに対応した保育サービスを推進し、子育て支援拠点としての宮守地区への児童館整備を進め、子どもの健全育成の強化に努めてまいります。

なお、来年度からの新市の保育料統一に向け、旧市の第3子以降保育料無料化の見直しを図り、保育料全体についてバランスのとれた軽減策の検討を進めてまいります。また、行政一体となった総合的体制のもと、少子化対策に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険については、来年度に旧市村の国民健康保険税を統一するための税率改正を予定しておりますが、納税義務者の実態や正確な所得の把握、負担能力等を勘案し、適正賦課と平準化に努めてまいります。

第3として、ふるさとの文化を育む新遠野郷について申し上げます。

学校教育においては、郷土の歴史や文化に関心をもつ内容を中心とした事業を展開し、郷土に根ざした子どもたちを育てまいります。

また、児童生徒数の減少に伴い、指導体制や部活動など十分な教育活動が出来なくなっている現状を鑑み、教育委員会事務局に専門の職員を配置し、学校再編の検討にも取り組んでまいります。

学校施設については、「あたたかみとうるおいのある学習環境」と「地域に開放的で親しみの持てる校舎」を基本コンセプトとし、教育環境の整備を図ってまいります。現在、来年度の完成を目指して上郷小学校の校舎建築を進めており、老朽化が著しい綾織小学校については、改築に向けた取り組みを進めてまいります。

また、学校給食については、引き続き地元産農産物を多く取り入れた給食の提供により、地域の食文化への理解を深める「食育」の推進を図りながら、老朽化が進んでいる学校給食センターの整備については、地産地消拠点としての総合食育センター構想を取りまとめて整備してまいります。

生涯学習につきましては、遠野郷に存在する有形無形の文化の学習をはじめ、住民ニーズに対応した学習機会を積極的に提供してまいります。

また、少年センターを中心に青少年の健全育成に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ活動が健康づくり、地域づくりの原動力となるよう、市民誰もが気軽に取り組める施策を展開しながら、引き続き競技力の向上にも努めてまいります。

次に、文化の継承、創造についてであります。

文化財の保護につきましては、国指定史跡「綾織新田遺跡」の整備活用基本設計の作成を進め

ますとともに、市指定史跡「金取遺跡」の調査を進め、公開などの活用について検討してまいります。

市指定文化財「千葉家の曲がり家」については、国指定に向けて、指定関係資料の取りまとめを行い、県の指導のもと管理者との活用、管理についての協議を重ねてまいります。

博物館については、郷土資料や民俗資料の調査・研究を進め、その成果を広く発信するなど、民俗文化研究の拠点都市としての基盤整備に努めてまいります。

図書館については、宮守町にある分館を含めた図書館総合情報システム整備に取り組み、博物館共々、生涯学習機会の提供や学校教育における総合学習への対応を推進してまいります。

芸術文化の振興については、優れた芸術に触れる機会の充実を図るとともに、「遠野物語ファンタジー」に代表される郷土の優れた文化芸術を振興し、潤いのある市民生活の創造に努めてまいります。

なお、来年4月には、宮守町に文化交流施設「みやもりホール」が開館することから、もうひとつの芸術・文化の拠点施設として活用してまいります。

続いて、交流事業につきましては、友好市町村との交流を深め、異文化体験を通じたまちづくり・ひとづくりを進めながら、交流人口の拡大から定住化を目指してまいります。

また、国際交流については、姉妹都市サレルノ市との交流が、市民の手で一層活発になるよう支援していくとともに、チャタヌーガ市との中学生・高校生交流を国際的視野と感覚を育てる機会として引き続き実施してまいります。

#### 第4として、活力を創意で築く新遠野郷について申し上げます。

農業の振興につきましては、農業生産額の回復と農業に元気を取り戻すため、旧遠野市において、「農業生産 100億円達成アクションプラン」を策定し、市、農協、振興局の連携のもとに遠野農業活性化本部（アスト）を立ち上げております。現在、重点品目の絞込みと具体的な数値目標、さらにはその実現に向けた仕組みを明らかにする加速計画を策定しているところであります。

新市においては、体制整備を含めた農業生産 100億円達成アクションプランの更なる充実強化を図り、農業基盤の整備や、担い手の育成、営農支援を中心に施策を進めてまいります。

また、わさび、しいたけ等特用林産物も含めた遠野農畜産物のブランドの確立をはじめとして、地産地消の推進、多面的な流通ルートの拡大、さらには株式会社等の農業参入促進などに積極的に取り組み、地域間競争、国際競争に打ち克つ農業振興を図ってまいります。

畜産においては、子牛市場価格は高値で安定しておりますが、アメリカ産牛肉輸入再開等にも対応していけるように、新市の広大な牧野と草資源を活用し、安全で安心な産地化の取り組みを進めてまいります。



なお、畜産振興公社の馬の里の事業部門については、遠野ならではの馬文化、馬事振興の視点から、その重要性が高いとの認識に立ち、本来の公社の果たす機能を持続できる経営体制の構築を目指してまいります。

次に、森林・林業・木材産業については、資源循環型産業であることから、森林の適正な整備と保全を恒常的に行っていく必要があります。特に、地球の温暖化防止、山地災害防止など、森林のもつ公益的機能を未来に残すため、森林組合と共同歩調を取りながら、間伐等による森林整備を推進してまいります。

木材振興については、遠野型住宅の魅力を広くPRし、首都圏方面への遠野産材の需要拡大を推進していくとともに、公共建築物木造化の採用促進に向けた研究事業に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

地場産業と内発型の産業を中心とした元気な遠野を目指して設置しました「遠野市総合産業振興センター」を、新市においても核とし、関係機関との横断的な連携により、市民が、おもしろさとやる気を感じる産業の創出を積極的に進めてまいります。

特に、宮守地区をはじめ、市内におけるコミュニティビジネスなどの起業の新たな掘り起こしや既存企業の経営革新の取り組みを促すとともに、遠野地域ビジネス支援専門委員会を中心に、ビジネスプランへの助言と遠野ふるさと再生基金による資金支援を行い、物心両面から地域内発型による産業振興に努めてまいります。

企業誘致については、事業所設置の奨励措置等により遠野に適した企業の誘致を推進し、安定的な雇用の場の確保と若者の定住につなげるよう努めてまいります。

商業の振興につきましては、市街地観光事業を拡大、充実するとともに、商工会等関係団体と連携を図りながら商店街の活性化に努めてまいります。また、中心市街地活性化基本計画及びTMOの再構築、中心市街地の核施設である「とぴあ」に賑わいをもたらす戦略を講じ、内陸と沿岸の交流拠点として、中心市街地の賑わい創出に努めます。

物産振興については、わさび、山女、暮坪かぶ等の消費拡大、「遠野ふるさと公社」を中心としたPR活動をさらに進め、遠野の特産品として定着させていきたいと考えております。

次に、体験・滞在型の観光地づくりについてであります。

交流人口の拡大と地域の活性化については、旧市村の豊かな自然と歴史、文化が融合したグリーン・ツーリズムを「新・遠野ツーリズム」として推し進め、ぬくもりともてなしの心でつくる都市住民との交流促進をキーワードに、地域と一体となった市民ネットワーク網の拡大による交流基盤の整備を進めてまいります。

また、戦後日本の経済成長を支えてきた団塊の世代が一斉に退職を迎えるといわれている、い

わゆる2007年問題を見据えて、ふるさとへのUターン、Iターンを希望する方々の受入を積極的に展開するため、交流から定住人口確保へ向けた総合プログラムの策定、情報発信を具体的に取り組んでまいります。

観光につきましては、遠野七観音や稲荷穴から伝承園を結ぶ観光ルート、柏木平レイクリゾートエリアなど、平泉、花巻など内陸部からの玄関口にあたる宮守地域の観光資源を盛り込んだ新観光推進計画の策定に取り組み、「永遠の日本のふるさと」遠野のイメージを前面に出した誘客宣伝を首都圏及び仙台圏を中心に展開してまいります。

また、各地域に伝わる郷土芸能やまつりが遠野のふるさとのイメージを上げる要因になっていることから、各地域での取り組みを大切に、盛り上げに努めてまいります。

第5として、みんなで考え支えあう新遠野郷について申し上げます。

複雑化・多様化する行政課題を解決し、活力ある地域づくりを進めるには、住民と行政がともに考え、ともに行動する「協働」によるまちづくりをさらに進める必要があります。市民の皆様との対話は、私の市政運営で最も大切とすることです。

広報やケーブルテレビを通じてわかりやすい情報の提供を行うとともに、「市長と語る会」の開催や市政モニターの実施などにより、市民が主体的に市政に参画できる広聴活動の充実をさらに図ってまいります。

また、地区センター、地域づくり団体を核とした地域コミュニティを振興し、まちづくりの担い手となるリーダーの育成に努めてまいります。

さらに、旧遠野市で策定した「男女共同参画基本計画」の見直しを行い、男女が対等な構成員として、あらゆる分野で一層活動できる共同参画のまちづくりを進めてまいります。

次に、行財政基盤の強化についてであります。

旧遠野市においては、外部評価として、総合計画審議会や地域経営懇話会からご提言をいただくなど効率的な事務事業の推進に積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、国が押し進める三位一体の改革は、道路特定財源の一般財源化の検討、さらには地方交付税の見直しが今後の焦点となり、本市の財政運営はますます厳しさを増していくことが予測されます。今後も国に対し、地方の実情を十分配慮した財源の確保を強く要望してまいりますとともに、職員共々、一層の行財政改革を推進していかなければなりません。

新市においては、早急に、行政改革大綱基本方針を定め、部門別には「健全財政5ヶ年計画」をはじめ、「職員定員管理計画」、「権限移譲方針」、「人材育成方針」等を策定し、効率的で市民サービスの向上につながる行財政運営の実現を目指してまいります。

また、職員の意識改革を徹底するため国、県との相互派遣研修等を引き続き実施してまいります。

組織の見直しについては、過日の議会におきまして、収入役を置かず、その事務を助役に兼掌させる条例について、議決をいただいたところでもあります。合併や時代のニーズに対応した組織の見直しに取り組み、行政課題に的確に対応できる体制を構築するとともに、電子自治体の構築にも努めてまいります。

第三セクターの見直しについては、公益性や経営改善の可能性について厳しい検証を行いながら、時機を失することのなく再編を含めた抜本的な見直しの改革に取り組んでまいります。

なお、市税等収納対策プロジェクトにつきましては、新市においても、全庁の職員で、市民の理解を得るための説明責任を全うしながら、積極的な歳入確保に努めてまいります。

市が所有している遊休資産については、処分を含め、有効な利活用を十分検討してまいります。

次に、行政サービスの向上についてであります。市全体の各種申請などの窓口業務の総合的なあり方を検討しながら、本庁・支所の窓口サービスの充実に努めるとともに、国や県内市町村と足並みを揃え、電子申請・届出システムの整備にも取り組んでまいります。

以上、市政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げます。

新「遠野市」が誕生して2カ月余り。新たなまちづくりは始まったばかりではありますが、11月には、全国規模の大イベントである「第6回介護保険推進全国サミットin遠野」、「地域づくり実践カレッジin遠野」を開催し、多くの市民参加のもと、新遠野市から全国に課題への一定の方向性や成果を発信することができました。これも、市民の皆様の絶大なるご支援、ご協力の賜物であると深く感謝申し上げます。

また、宮守中学校の県野球新人戦での優勝、遠野高校の4年ぶり20回目の全国高校サッカー選手権への出場決定、氷口御祝保存会の岩手日報文化賞受賞、宮守川上流生産組合の「一集落一農場」の取り組みによる東北農政局長賞受賞、ふるさと村にある2棟の民家が文化庁文化審議会の国登録有形文化財指定に答申されるなど、うれしい話題が続いております。

新市のもと、確かな地域の力が着実に大きくなってきていると実感しております。

私は、常に挑戦者の気持ちであります。

国の構造改革における「地方にできることは地方に」の方針を、言い換えれば、やる気のある自治体のみが生き残ることのできる時代と捉え、

都市との交流拡大と新たな起業化の創出を目的に「構造改革特区」にいち早く取り組みました。「日本のふるさと再生特区」通称「どぶろく特区」に代表されるこの取り組みは全国から注目を浴び、例年を上回る多くの観光客の皆様に遠野ツーリズムを体感していただきました。

更に、この特区の取り組みを加速させるために挑戦した「地域再生計画構想」は、交流人口の拡大を定住化につなげる柱として、行政と市民が一体となって、今、動き出したところであります。

市内における景気はまだ低迷している状況にはありますが、「やればできる」の機運が市内に芽生えてきていることも確かであると感じております。この機運を新市全体に浸透させ、旧市村の住民が一体となって作り上げた新市の将来像「永遠の日本のふるさと」を実現することが、私の新たな挑戦であります。

時代の大きな潮流の中で、課題は山積してはおりますが、遠野らしさへのこだわりと未来志向を大切にしながら、新市のまちづくりのキーワードを、「ぬくもり」と「もてなし」の心で創る都市住民との交流促進、「おもしろさ」と「やる気」を感じる元気ある産業振興、「やさしさ」と「温かさ」が通じ合う保健、医療、福祉の充実と捉え、果敢に取り組みを進めてまいります。

市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、遠野らしさを前面に押し出した施策の展開によって、地域経済の活性化を図り、合併して良かったと市民の皆様が実感でき、次代を担う子どもたちが自信と誇りと愛着の持てるような存在感のあるまちづくりを目指して、新「遠野市」の初代市長として、全身全霊をかけて市政運営にあたる所存でございます。

終わりに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。